

事 業 委 員 会

平成 2 2 年 1 2 月 7 日 (火)

## 事業委員会

日 時 平成22年12月7日(火) 午前10時00分開会—午前10時38分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、谷本副委員長、鍛冶、辻下(文)、辻下(正)、豊国、小川  
竹内議長、反保監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、中原、和田

出席理事者 田代町長、松永都市整備部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、  
入口都市整備部理事、末原都市整備部上下水道担当理事、家永都市整備部事業課長、  
福吉都市整備部事業課参事兼二国推進課参事、梶本都市整備部産業振興課長、  
吉田都市整備部二国推進課長、木下都市整備部上下水道課長、  
古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、西特命対策課長(企業誘致担当)、  
鵜久森都市整備部事業課主幹、奥都市整備部事業課開発建築係長、  
澤都市整備部産業振興課主幹兼産業振興係長、多賀井都市整備部上下水道課長代理、  
瀬戸都市整備部上下水道課事業係長、中口総務部長、

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席委員は7名全員出席です。理事者についても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願ひします。

12月3日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第87号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

家永都市整備部事業課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成22年度岬町一般会計補正予算（第5次）のうち、当委員会に付託された案件につきましてご説明いたします。

歳入でございますが、18、繰入金、2、特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金としまして498万2,000円を補正計上するものでございます。

内容としましては、ことし7月14日未明の豪雨により、池谷川下流に当たる深日地域の兵庫・向出南・門前地区において床上浸水などの被害が多数発生したことに伴い、地元自治区の要望を受けて浸水対策を図るための費用として、深日財産区特別会計から繰り入れるものでございます。

内訳としましては、橋りょう整備費に220万2,000円、河川水路改修事業費に278万円を充当するものでございます。

なお、浸水対策等の詳細につきましては、後ほど歳出でご説明いたします。

以上、当委員会付託分としまして498万2,000円を補正計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

2ページをご参照ください。

8、土木費、1、土木管理費、土砂採取跡地整備事業におきまして、事業間の費目を更正するものでございます。

内容としましては、跡地内の設計に係る委託料140万円、多目的広場管理棟に係る備品購入費239万円をそれぞれ減額補正し、工事請負費として379万円を増額補正するものでございます。それぞれの内容につきましては、大阪府との協議により道路などの整備の進捗を図るため、変更するものでございます。

続きまして、2、道路橋りょう費、橋りょう整備費でございますが、4ページの深日地区浸水対策等一覧表、5ページの箇所図をあわせてご参照ください。

橋りょう整備費としまして220万2,000円を補正計上するものでございます。

内容としましては、歳入で説明させていただきました理由により、一覧表中⑭門前橋及び⑮門前上橋の架け替えに係る設計業務委託料200万円及び門前橋の架け替えに伴う既設水道管の移設設計業務委託料に係る水道事業会計繰出金20万2,000円を補正計上するものでございます。

架け替えに至る理由でございますが、これらの橋がかかる池谷川につきましては、河川の整備基準、いわゆる時間当たりの降雨強度のことですが、現状では基準を満たしてはいるものの、7月14日当日は基準以上の豪雨が続けて2度降ったため、流量がふえ、水位が上がったことで、橋の上流側の橋げたに水が当たり、あふれ出したことによるものでございます。このため、架け替えに当たりましては、橋げたをなくすことや周囲の道路や宅地などを考慮しながら、できる範囲で橋の高さを上げるよう検討、設計を行うものでございます。

木下都市整備部上下水道課長 続きまして、3、河川費、河川水路改修事業費としまして278万円を増額補正するものです。

内容につきましては、先ほどの橋りょう整備費と同様、4ページの一覧表、5ページの箇所図をあわせてご参照ください。

一覧表中の①から⑬の箇所について、項目に示しておりますとおり浸水対策等を図るもので、主な対策としましては、既設護岸及び水路のかさ上げや水路の接続がえなどを行うものでございます。

続きまして、2ページをごらんください。

4、都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして155万円を増額補正するもの

です。

内容につきましては、下水道事業特別会計におきまして、消費税及び地方消費税の確定申告により納付額が確定されたことに伴うものでございます。

家永都市整備部事業課長 続きまして、3ページでございます。

5、住宅費、公営住宅管理費としまして16万9,000円を増額補正するものでございます。

内訳は、通信運搬費11万9,000円、支払督促申立等手数料5万円でございます。

内容としましては、公営住宅使用料を滞納している入居者のうち、特に町の督促等に応じない滞納者に対して、簡易裁判所を通じて支払督促を行うための費用でございます。

同じく緑ヶ丘共同浴場維持補修費としまして、工事請負費146万2,000円を補正計上するものでございます。

参考資料の別紙、男子浴場平面図をあわせてごらんください。

内容としましては、本浴場の男子浴槽からろ過循環装置に至る配管で漏水していることが判明したことによる配管の改修費用等でございます。

以上、当委員会付託分としまして816万3,000円を補正計上するものでございます。

続きまして、債務負担行為（追加）でございます。

事項としまして、橋りょう整備費、期間が平成23年度、限度額が1,291万7,000円でございます。内訳としましては、門前橋及び門前上橋の改修工事費それぞれ600万円、550万円及び水道事業会計繰出金としまして、水道管移設負担分141万7,000円でございます。財源としましては、深日財産区特別会計繰入金でございます。

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

鍛冶委員 3ページの緑ヶ丘共同浴場の説明を受けましたけれども、請負は設備関係だけですか。

中はさわらないのですか。

家永都市整備部事業課長 基本的には、ろ過装置までに至る配管、これの改修を予定しております。

ただし、あわせて浴槽の下というんですか、床の下に配管が埋められていますから、あわせてタイルを撤去したりとか、コンクリートを撤去したりとか、そういう工事が出てきます。

奥野委員長 ほかがございませんか。

谷本副委員長 1点だけお聞きします。

2ページの土砂採取跡地整備事業の備品購入費239万円の減額とありますが、どのような備品の購入を予定していたものなのか説明してください。

家永都市整備部事業課長 この備品購入につきましては、昨年度、多目的グラウンドの横に完成しました多目的広場の管理棟、これに必要な備品でございまして、例えば更衣室のコインロッカーとか、あと、ロビーのベンチとか、こういったものを購入する予定としておりました。

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第87号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第87号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第88号「平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下都市整備部上下水道課長 委員会資料の6ページをごらんください。

平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、消費税及び地方消費税の納付額が確定されたことに伴うものでございます。

まず、歳入ですが、1、繰入金、一般会計繰入金としまして155万円を増額補正し、歳出では、1、総務費、1、下水道総務費、一般管理費としまして155万円を増額補正するものでございます。

奥野委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第88号「平成22年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第88号は、本委員会において可決されました。

議案第92号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第2次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

木下都市整備部上下水道課長 委員会資料の7ページをごらんください。

平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第2次）の件についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、門前橋のかけかえに伴う既設水道管の移設に係るものでございます。

まず、収益的収入ですが、1、事業収益、1、営業収益、他会計負担金としまして20万2,000円を増額補正し、設計業務委託料に充当するものでございます。

次に、収益的支出では、2、事業費、1、営業費用、委託料としまして50万円を増額補正するものです。

続きまして、債務負担行為補正（追加）でございます。

事項としまして、修繕費、期間が平成23年度、限度額が350万円でございます。内訳としましては、門前橋かけかえに伴います配水管移設350万円でございます。

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第92号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第92号は、本委員会において可決されました。

議案第95号「災害復旧事業施行の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第95号「災害復旧事業施行の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第95号は、本委員会において可決されました。

議案第96号「大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 では、質疑ございませんか。

辻下（正）委員 ちょっと聞かせてほしいのですが、これで堺以南、また北部、中部、これで各自  
治体が全体的に全部加入したということですか。

木下都市整備部上下水道課長 大阪市を除きます42市町村すべてがこれで加入されることになり  
ます。

辻下（正）委員 ありがとうございます。

奥野委員長 ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第96号「大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件」について、原案のと  
おり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第96号は、本委員会において可決されました。

議案第99号「岬町手数料条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思  
います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第99号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第99号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案6件についてはすべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

(「委員長」の声あり)

辻下(正)委員 協議会に入る前に、その他で1件お願いします。

平成19年3月議会で岬町都市公園条例の一部を改正する件がありました。それからもう4年たっておりますが、その間、4年間の間にどこまで前向きに進んでいるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

松永都市整備部長 都市公園条例の改正は、条例の改正をするべきで改正したわけでございます。

その都市公園条例の改正と同時期に、みさき公園の公園法の公園区域を大阪ゴルフクラブの部分を外したという件について、あと、みさき公園駅前の部分についてはどうなっているのかというのが辻下委員のご質問の趣旨でしょうか。

辻下(正)委員 全体的に。

松永都市整備部長 大阪府との協議の中で、みさき公園の駅前につきましては、都市計画法の都市公園と公園法の公園区域と二つ指定されているわけですが、大阪ゴルフクラブの部分については、今もゴルフ場のままですので、公園法は外しても都市計画法のほうは外さなくても別に良いのではないかということでしたが、駅前のほうについては、都市公園法の都市公園と公園法の公園区域を同時に外するのが妥当であるとの指導でした。ただし、岬町の総合計画と都市計画マスタープランのその部分がみさき公園の駅前については公園としての位置づけで、岬町の一番根本的な計画が、みさき公園駅前については公園としての計画になっているのに、法律的に公園法なり都市計画のその部分だけ外すというのは整合性がとれないということで、大阪府から、その部分を先に直しなさいという指導でございました。

今、特命対策課で改正作業をやっておりますが、総合計画については新しい位置づけをもって改正しようとしておりまして、この12月議会で、説明させていただく予定ですが、

そういった形でやり直しをしておりますので、それが策定された暁には、みさき公園駅前についての協議を大阪府と進めさせていただくということになるかと思えます。

辻下（正）委員 あれからもう4年たつんやから、それまでに各委員会で南海と協議するという回答が多かったわけなので、果たしてこの4年間の間に、南海とどれだけ会合を持ったのか、協議をやったのか、それを聞かせてほしいんです。

松永都市整備部長 南海と最後にお話しさせていただいた時期はちょっと覚えてないんですが、基本的には大阪府から総合計画なり、都市計画マスタープラン、岬町の基本的な計画を改正して、岬町が都市公園を外したいと言っている趣旨と合うような形になってから協議をしなければならぬという指導がございましたので、南海さんには、その体制ができるまで待つていただきたいというお話をさせていただいております。それは2年ぐらい前になると思いますが、その後は、南海さんと都市公園の話については協議はさせていただいていないということでございます。

辻下（正）委員 その報告が委員会に平成20年5月に1回あっただけなんです。それきり、協議の結果、報告というものは、一つも議会には上がってきていないと思うんです。

みさき公園の駅前は、やっぱり岬町の顔であるから、何とか岬町にとってメリットになるように、やっぱり駅前整備をしたいという申し出も南海からあったと思うんです。それが今どうなっているのかを聞きたいんです。

松永都市整備部長 南海のみさき公園駅前に対する考え方ということでしょうか。

その部分につきまして、町長と一緒に南海の社長とお会いさせていただいたのは、1年ぐらい前かと思えますが、亘社長と担当の執行役員等とお会いさせていただいたときには、今、経済情勢が非常に落ち込んでいるので、南海としても今すぐにとすることはできないというお話でした。基本的には、駅前については、都市公園を外して、経済情勢がよくなったら、そのときにはというようなふうには私は思ったところですが、はっきりとそういうお話というのはありませんでしたが、基本的には、今は経済情勢が落ち込んだ今の状況で住宅開発というのはなかなか難しいなというような言い方ございました。

辻下（正）委員 南海は平成19年3月に条例の網を外すということで外しました。そのときの南海は、あしたでもあさってにでも駅前整備をしたいというような雰囲気でありました。これは委員会と違うんやけれども、私個人的に、その当時の石田町長に南海にだまされたらあかんぞと言うたことがあるんですが、今、南海にだまされてるのと違うかなと思うんですけれども、その点どうですか。

何か1個ものをつくろうと思ったら、ええ顔になったらええことないんです。やっぱり悪く悪く思い切り言うことは言うて、そうしないことには、ものは成立しないと思うんです。これもう4年間そのままですし、だれがメリットあったかいうたら、今のところ大阪ゴルフ場、南海だけです。岬町に何のメリットもないんです。まだおまけに手数料、固定資産税、これ今、皆さんもご存じのように裁判になっているわけで、おかしくて仕方ないのですが、その点どう思いますか。

田代町長 今、辻下委員のおっしゃるように、なかなかまだ先へ進んでいっていないということについては、大変、議会のほうにご迷惑をかけているということについてはおわびせないかなんと思っています。

実は、今、松永部長のほうから説明のあったように、いつだったか、ちょっと定かではないんですが、南海の社長が本庁に訪れて表敬訪問されたので、私も不在であったので、あえて南海本社へ表敬訪問させていただきました。その際、今おっしゃっている内容について、都市公園の区域見直し、つまり大阪ゴルフの公園からの区域の外しと駅前を見直し、これについての話をさせていただきました。

ところが、南海さんとしては、今、部長の説明のあったとおり、非常に社会情勢もまた会社の経営状況も思わしくないので、駅前開発は今のところ難しいという返事があったわけなんです。そこで、私のほうから南海さんの社長のほうに、これは当時、都市公園を外すときに駅前開発を含めた中でセットで行政として考えてきたと、議会もその方向で賛成を得た経過から見て、何とか駅前開発を考えてもらえないだろうかというお話もさせてもらったんですけども、ふじと台の話も個人的に出させてもらったんですけども、やっぱりふじと台が今開発をやっているのだから、それが終わってからみさき公園という形にはなりませんかという話もしたんですけども、なかなか南海さんとしては一步踏み込んだ話がなかったのだから、私も今後、駅前開発について考え方を変えなきゃいかんということ話をしながら来たんですけども、そこで担当部長も総合計画を今見直しているのだから、その中で今後、駅前の都市公園の見直しについてはやっていかんかという話をしたんですけども、南海さんとしては、公園の見直しについては何とかしてほしいという意向だけでも、駅前開発ということになると、何かまだその一步突っ込んだ話がなかったということで、今ご指摘のあったとおり、行政としては固定資産税の問題で今係争中でありますので、係争という言葉を使っているのかどうかかわからないんですが、そういった中でありますので、町から足を運んで計画はどうでしょうかということが非常に言いにくいと

ということと、長松海岸の問題も応分の負担について今、話を事務方でやっておるんですけども、これも前へ進んでないというようなこともあって、駅前開発については一応今のところ停滞している状況ですが、これは議会の皆様にご迷惑をかけているんですが、何とか南海さんにやはりもう一つ突っ込んだ考えをいただきたいと思うんですけども、現状としては、まず係争中の問題が終了しないと町としては非常に言いがたい、相談しがたいというところがあるということだけのご理解していただきたいというふうに思います。

辻下（正）委員 総合計画がこの12月議会で通ると思うんですが、何にしる、この総合計画、都市決定しないことには整備ができないということやから、今後やっぱりそれを重点的に南海と話をしてほしいと思います。

理事者の報告で、平成20年5月に、土地利用を見直し、集合住宅、一戸建て住宅として開発を行いたいと南海は言うていたと、それにもかかわらず、それから景気の悪さもあるのかも知りませんが、どのように変わってしまったのか、ほんまに南海にだまされていると、このように思うわけです。

せっかく平成19年3月に網を外してあるんですけど、この今の網をもとどおりにするわけにはいかないのか。その辺、担当課としてどうですか。

松永都市整備部長 大阪ゴルフをもう一度公園法の網にかぶせるということですか。

辻下（正）委員 もとどおりに、法的にはどうですか。

松永都市整備部長 基本的には、都市公園区域にあるゴルフ場はパブリックでないのと指摘を受けておりました。都市公園区域にあるゴルフ場はパブリックで、だれでもが利用できるようなゴルフ場であれば問題ないんですけども、それを改善しなさいという指導がありましたが、実質的にはメンバーコースで運営していたということですので、今の公園区域を外している状態が正しいと思います。

ですから、この問題につきましては、駅前も当然、公園区域から外して開発できるようにして、南海に、岬町のビジョンを描いて協力するように求めていくというのが将来の岬町のためにはなるのではないかなというふうに考えます。

辻下（正）委員 もとへ戻すについてはどうですか。

松永都市整備部長 もとへ戻すというのは、私は現状の状況から見ると、正しい方向ではないというふうに思います。

辻下（正）委員 せっかく網を外したのですから、それはそれでいいとしても、その声をやっぱり南海へ伝えてもらわないといけないと思うんです。議会も南海へ交渉しに行くのであれば、

行くので、どうですか。

松永都市整備部長 ですから、南海には待ってくださいと、1年以上前に総合計画と都市計画マスタープランの体制が整うまで大阪府は受け付けないという話をされているので、それは待ってくださいというふうに南海に私どもから伝えていきますので、今はボールはうちにあるわけですね。ですから、総合計画と都市計画マスタープランを策定して、開発できるような位置づけにするまで待ってください、そこから協議を始めさせてくださいねという話を岬町から南海の駅前開発の担当である不動産営業本部の住宅事業部と話をさせていただきました。これからがそういう時期になるのかなというふうに私は思っているんですけども。

ただ、先ほど町長が話しましたように裁判の問題とか、番川線の問題とかいろいろあるので、今がタイミングではないというふうに町長はおっしゃっているわけです。この辺がある程度一定のめどがついた段階で、再度話し合いをしたらどうかというふうに考えているということでございます。

辻下（正）委員 それで都市計画審議会も府のほうは終わってるのかな。まだかな。これ府の都市計画審議会も必要と違うの。岬町総合計画で大丈夫なの。

松永都市整備部長 みさき公園の駅前の都市公園区域を見直す場合は、これは大阪府決定ですので、大阪府の都市計画審議会で行っていただかなければいけないのですけれども、その事前の準備を今しているところですので、総計と都市計画マスタープラン、この12月議会で議決をいただきましたら確定しますので、その時点から大阪府の公園課、総合計画課と岬公園駅前について公園区域を減らすのに協力していただきたいという協議をさせていただいて、大阪府が都市計画決定していただかなければいけませんので、そのあたりの交渉になってくるかなというふうに思います。

辻下（正）委員 一日も早く進めるようにお願いしておきます。

奥野委員長 よろしいですか。

ほかにないでしょうか。

鍛冶委員 二国の件で、数カ所で説明会されましたけれども、あるところでは、いろいろこういうことについて返答していただきたいというのに返答がなかったとかいうのがありまして、そういう点で特に問題点がありましたら、書類でまたもらいたいんです。住民からの相談もあるでしょうから、それを要望しておきます。

奥野委員長 ほかにないですね。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで事業委員会を閉会します。

(午前10時38分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年12月7日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学